

第3章 基本構想と減量目標

1 基本構想

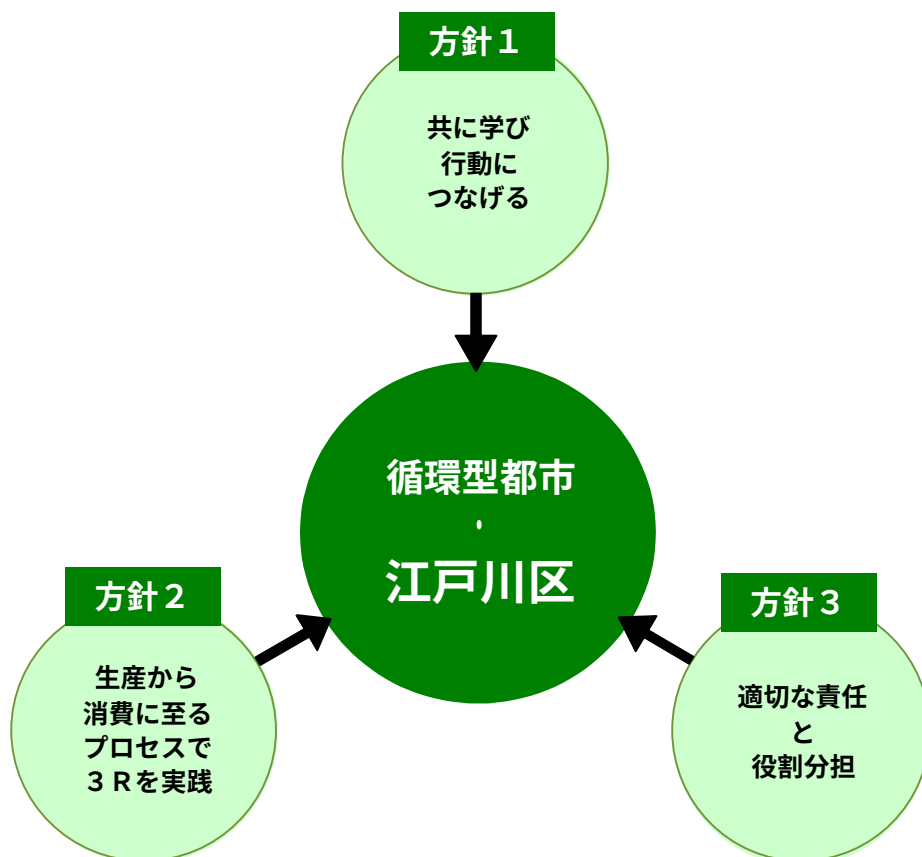
(1) 将来像

日々の暮らしの中で物を大切にする豊かな心が広がり、みんなが喜んで
「3つのR」に取り組む、循環型都市・江戸川区

(2) 基本方針

共育・協働を基本に3つの考え方に沿って、区民・事業者・区が主体となり、地域特性を生かした取り組みを実践していくことで将来像を実現します。

図3－1 循環型都市実現に向けた基本方針



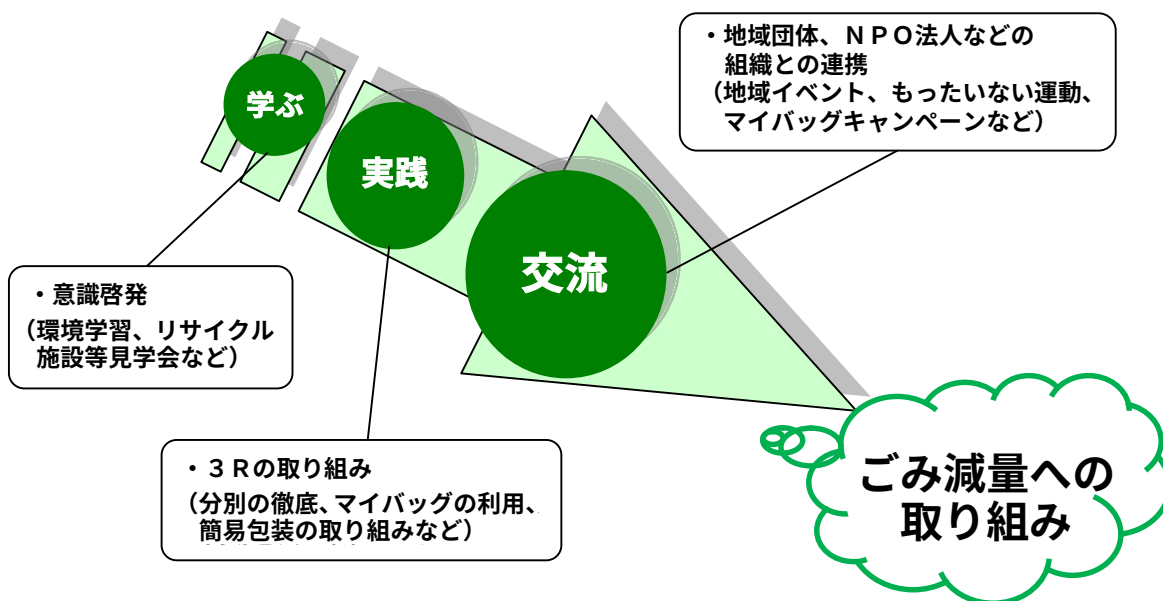
方針1

共に学び、行動につながるシステムを構築し、ごみ減量への取り組みを広げます。

ごみ減量の取り組みには、埋立処分場の延命化やごみ焼却による温室効果ガスの排出など、ごみ処理における問題や現状を理解することが大切です。しかし、これだけでは成果となって現れません。一人ひとりが日々の暮らしの中でごみ減量の大切さを学び、実践し、交流することで、次の行動につながります。そして、それらの輪の広がりが更なるアイデアや行動となってごみ減量の取り組みの成果を確実なものとすることができます。

そこで、ごみ問題解決のために区民、事業者、区が共に学び、行動する、“学ぶ（学習）⇒実践⇒交流⇒次の行動へ”というプロセスを組み込んだシステムの構築、プログラムの展開を図るとともに、ごみ問題の原因・影響などに対する正しい評価情報や対応策、さらには実施効果などについて多くの区民に理解してもらい、ごみの発生抑制・減量につなげていきます。

図3-2 共に学び、行動するイメージ図



方針2

生産から消費に至るプロセスの中で、リデュース>リユース>リサイクルの優先順位に基づく3Rの実践により、ごみ減量への取り組みを行います。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄というごみを大量に発生させてしまう社会経済システムを改め、環境に負荷の少ない循環型都市をめざすために、積極的にリデュース・リユース・リサイクル（3R）の取り組みを行っていきます。

国の第三次環境型社会形成推進基本計画では、廃棄物の発生量そのものを抑えることを優先課題とし、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rを推進することをうたっています。従来の“発生したごみを分別し、いかにリサイクルしていくか”ということから、生産、流通、販売、消費の流れの中で、上流側の対策を重視し、“ごみを発生させない”ためのリデュース、繰り返し利用するなどの方法で長寿命化を図るリユースに比重を移し、それでもなお残るものは資源として回収しリサイクル（再利用）することとします。リサイクルに適さず、最後にごみとなったものは、安全・確実かつ環境負荷の少ない適正な処理・処分を進めるものとします。

また、3Rを進めると同時に、地球温暖化防止のための低炭素社会の実現や、生物多様性^{*10}に配慮した自然共生社会の構築にも十分に配慮し、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した持続可能な社会をめざします。

*10 生物多様性

地球上には多様な生き物が生息して生態系を構成しており、その恵みを受けて私たちの生活は成り立っています。しかし、開発による環境破壊や乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕しており、その多様性が急速に失われつつあります。すべての生物の命を守り、恵みを受け続けるため、生物の多様性を守ることが大きな課題となっています。

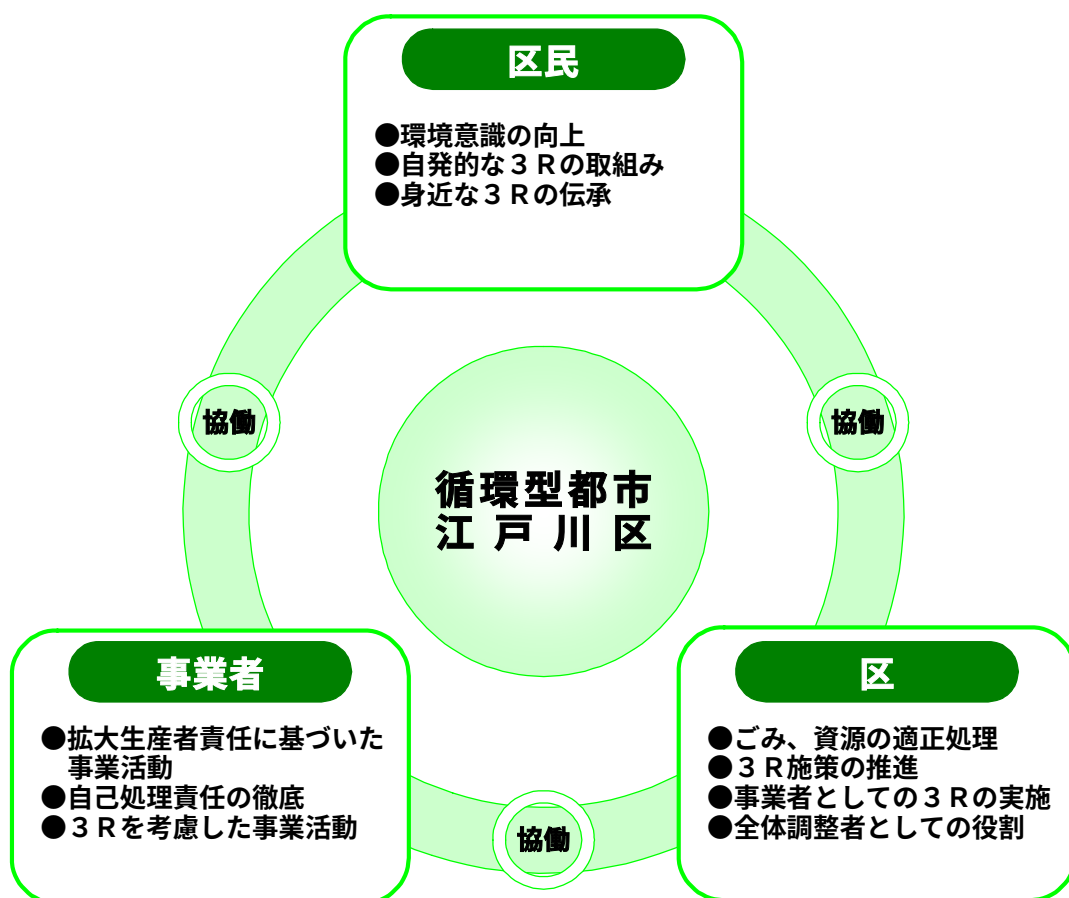
方針3

区民・事業者・区の適切な責任と役割を担い循環型都市を構築します。

区民・事業者・区がそれぞれの果たすべき役割と責任を明確にして行動することで循環型都市を構築していきます。

区民は3 Rを心がけるとともにルールに沿った分別排出を、また、事業者は拡大生産者責任に基づいた事業活動、自己処理責任の原則に基づいた処理を行います。そして、区は廃棄物処理法に基づきながら環境負荷の少ない適正処理を行うとともに、区民・事業者の主体的な行動を支援します。

図3－3 区民・事業者・区の役割分担



2 減量目標

(1) 減量目標

① 目標ごみ量

達成すべき減量目標値については、平成 33 年度に平成 12 年度比でごみ量の 20%削減をめざします。

平成33年度に平成12年度比でごみ量の20%削減
(目標達成後のごみ量165,400t)

図 3 - 4 目標ごみ量



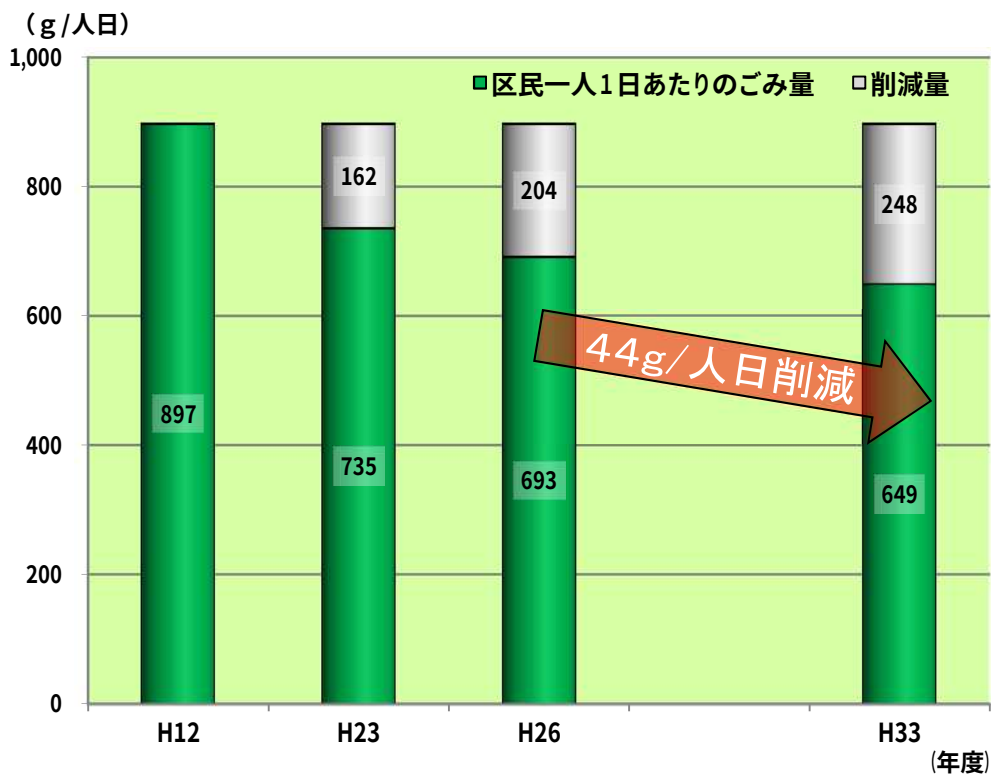
②区民一人1日あたりのごみ量

達成すべき目標値については、平成 33 年度までに区民一人 1 日あたり
ごみ量を 649 g まで削減します。

平成 26 年度で 693 g となり、目標値までさらに 44 g のごみを減らす
必要があります。

平成33年度に区民一人1日あたりのごみ量649 g

図 3－5 区民一人1日あたりのごみ量

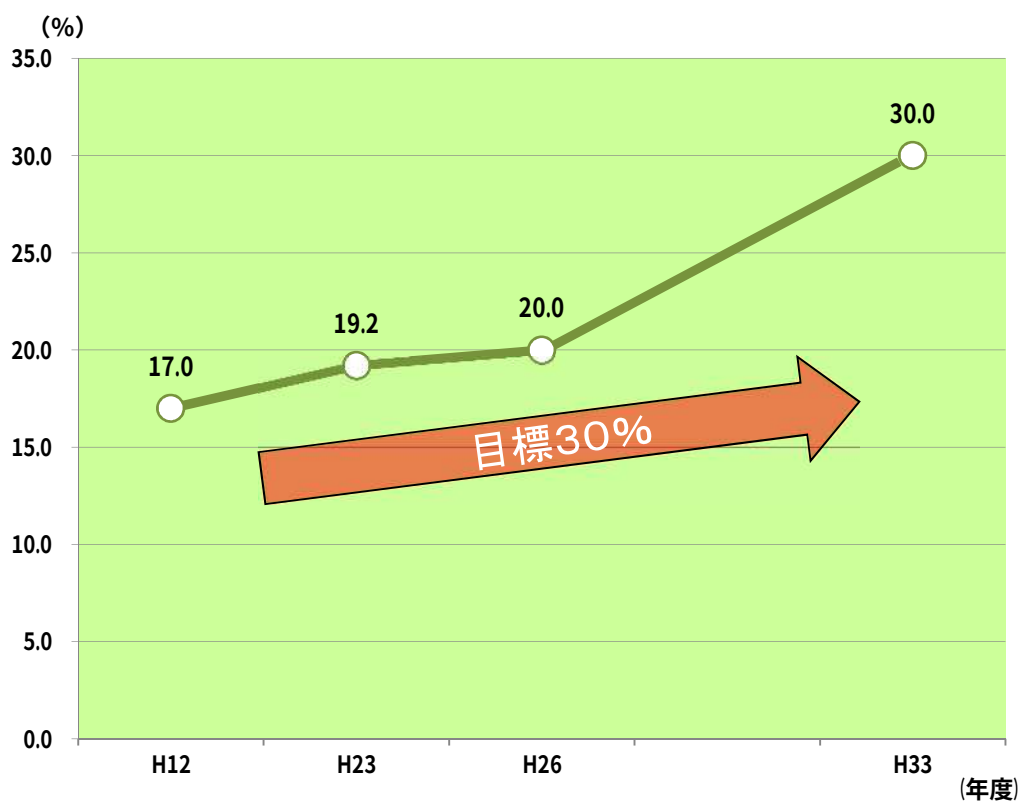


③資源回収率

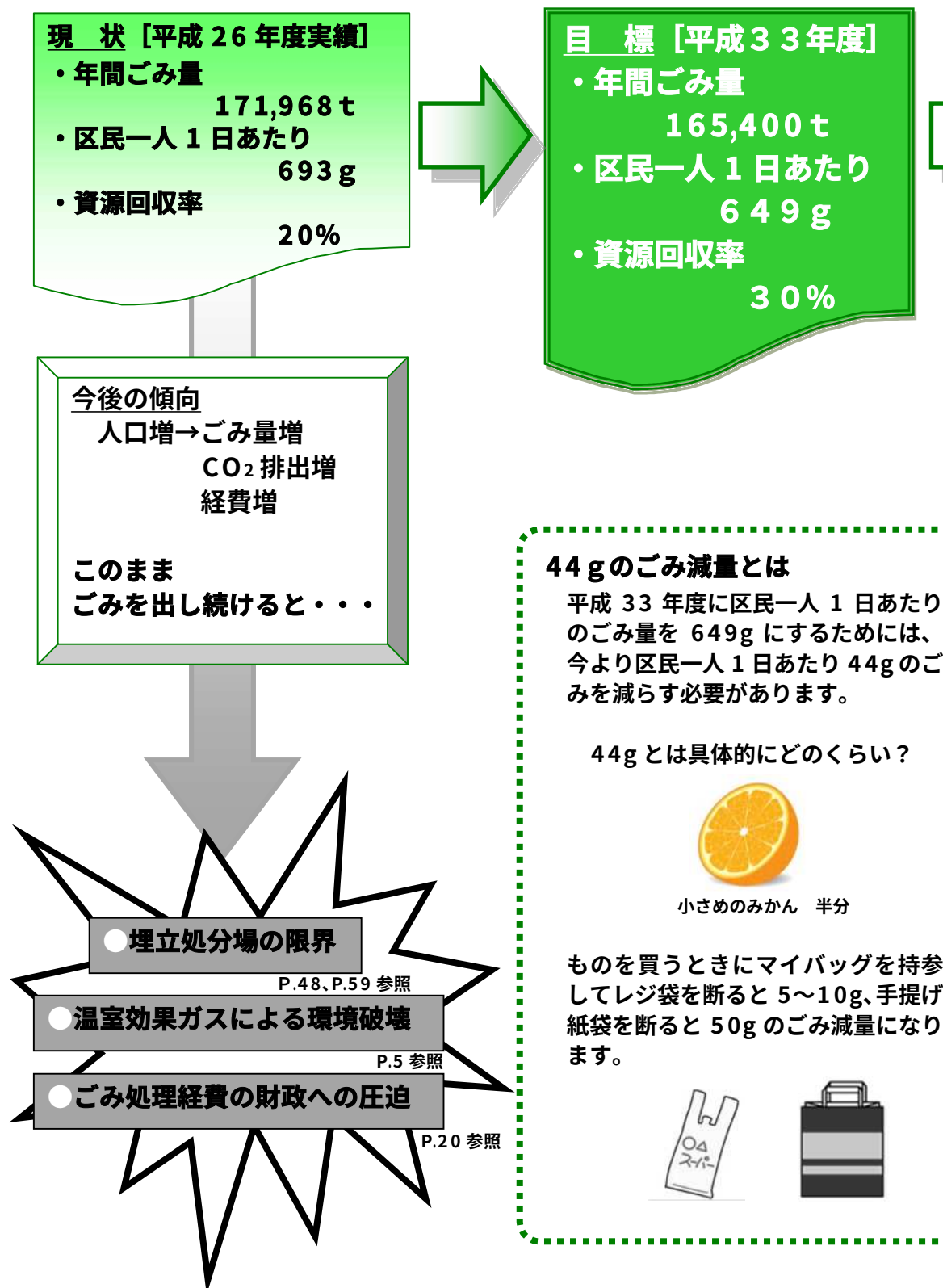
減量目標 20%を達成するために、分別の徹底や資源化の拡充などにより、
長期目標（平成 33 年度）の資源回収率を 30%とします。

平成33年度に資源回収率30%

図 3－6 資源回収率



3 江戸川区がめざす循環型都市



3 R の実践

R リデュース

マイバッグを持って行く



R リユース

つめかえのできる商品を使う



R リサイクル



資源はきちんと分けて
資源回収に出す。

R リデュース

余分な包装はことわる



R リユース

フリーマーケットや
リサイクルショップを
利用する



R リサイクル

町会、自治体、こども会、PTA
などの回収団体が決めた日時
場所に持って行こう。



資源の有効利用

ごみ量が減る

ごみ焼却量が減る

埋立量が減る

ごみ処理経費が減る

CO₂ の削減

埋立処分場の延命

税金の有効活用

日々の暮らしの中で物を大切に
豊かな心が広がり、みんなが喜んで
「3つのR」に取り組む、

循環型都市・江戸川区

